



広報

# なんたん

お も な 内 容

- 2 特集・くらしの案内版
- 10 行政トピックス／消防出初式 他
- 15 ぶらりなんたん～木もれ陽の宿（日吉山の家）～
- 16 みんなのひろば～とんどまつり 他
- 18 なんたん歳時記～狐がえり～・わが家のアイドル



「レストランごっこしたでー」

—2/10・園部幼稚園—

NANTAN  
PUBLIC RELATIONS

2月号 Vol. 2  
平成18年2月 February 2006



# 「ありがとう」の一言 交わせる市役所へ

この地域が「南丹市」になったことから、市役所では新しい体制で職員が業務を行っています。あんな時やこんな時、どこへ問い合わせたら…？ 市役所や各支所をご利用される時の疑問にお答えします。

平成十八年一月一日、南丹市の発足に伴い住所表記が「船井郡」、「北桑田郡」から「南丹市」となりました。また、「大字」や「小字」、「字」の表記は付けずに、地番の表示も「番地の」が「番地」となり、「の」は使わなくなりりましたが、もう慣れていただきませんでしたでしょうか？

市長選挙や市議会議員選挙が終わり市役所業務も本格的に動き出しました。新しいまちづくりについては、次号か

ら順次お知らせしていきますが、市民の皆様の暮らしに直接関係のある業務については、皆様からのご質問やご意見をもとにお知らせします。各項目に冊と表示しているのは、お問い合わせ先の電話番号です。（担当課直通の電話番号です）

（旧八木町内からご利用の方は、直通電話の場合、（0771）の市外局番をお付けください。市内通話として八木支所の代表の電話番号422300をご利用いただくことも出来ます）





園部支所



八木支所



日吉支所



美山支所

市役所では...

# 笑顔であいさつ心がけています

## 住所変更の手続きや証明は？

冊各支所健康福祉課

- 68 0011(園部支所)、
- 68 0022(八木支所)、
- 68 0032(日吉支所)、
- 68 0041(美山支所)

戸籍・住民異動・印鑑登録・各種証明などの手続きは、各支所で行うことができます。合併前に交付している印鑑登録証は、合併後も有効ですが、各支所で新市の登録証と交換できます。

### 窓口業務時間は？

窓口の業務時間は、本庁・各支所とも午前八時半から午後五時十五分までです。なお、各支所の窓口では、第二・第四水曜日については住民票・印鑑証明および戸籍関係の証明に限らず午後七時まで業務を行っています。

ますのでご利用ください。

### 郵便による請求

業務時間内に窓口に来られない方は、戸籍・住民票の証明交付を、郵便で請求することができます。便せんなどに必要事項を記入し、手数料分の定額小為替、請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、市民課へ請求してください。

### 困りごと相談など

生活に困っている方、心身に障害のある方、お年寄りおよび、母子家庭などの福祉の増進のための各種相談や援助を行っています。民生児童委員、社会福祉協議会などと連携を図り、広く市民福祉の充実に努

めていますのでお気軽に本庁・各支所にお尋ねください。

### 市役所以外の無料相談

暮らしのなかでの困りごとや、法律に関することなど、市役所のほかにも次のような相談窓口があります。南丹市内以外の相談窓口へは、電話での相談となりますのでお気軽にお問い合わせください。

#### 特設人権相談・行政相談・心配ごと相談・身障更生相談

- 相談：毎月第一・第三火曜日 午後一時半～四時 冊南丹市社会福祉協議会(72 3220)
- 人権相談：月曜日～金曜日 午前九時～正午 午後一時～午後五時 冊京都方法務局園部支局(62 0208)
- 女性の相談：月・火・木・金・土 午前十時～正午 午後一時～午後六時、日・祝日 午後

前十時半～正午 午後一時～四時半 冊京都府女性総合センター(075 692 3437)

#### 配偶者からの暴力の相談

：月・火・木・金・土 午前十時～正午 午後一時～午後五時、祝日 午前十時半～正午 午後一時～午後四時半 冊京都府女性総合センター(075 692 3228)

#### 子どもに関する相談

：月曜日～金曜日 午前九時～午後五時 冊京都児童相談所(075 432 3278)

いのちの電話：電話対応のみ 二十四時間対応 冊(075 864 4343)

#### 法律相談

：毎月第三月曜日(休日の場合) 第二月曜日/相談日の前週の金曜日の午前9時から電話受付。先着順(人まで) 午後一時～午後四時半 冊京都府南丹広域振興局(62 0360)

#### 交通事故相談

：毎月第三または第二火曜日 午前九時～午後四時 冊京都府南丹広域振興局(62 0360)

税金はごつなりですか？

- 本庁税務課 68 0004、各支所地域総務課
- 68 0010 (園部支所)、
- 68 0021 (八木支所)、
- 68 0031 (日吉支所)、
- 68 0040 (美山支所)

個人市民税の税率および納期は変更がありません。

固定資産税と都市計画税の税率は、平成二十年度までは旧町の税率により課税します。平成二十一年度から固定資産税の税額は課税標準額の1.5%となり、都市計画税の税額は課税標準額の0.2%となります。どちらとも納期は変更がありません。

軽自動車税の税額は、変わりません。合併前の旧町が交付した標識(ナンバープレート)は、そのまま使用できます。

安全・確実な口座振替を

振替日：毎月月末十二月二十八日(金融機関休業日は翌営業日です。)(再振替日は翌月十三日です。再振替が不能の場合は、再振替不能通知は送

付せず、督促通知兼納付書を送付します。)

水道はごつなりですか？

- 水道事業所(上水道課 68 0053、もしくは下水道課 68 0054)、八木以外の各支所建設課
- 68 0013 (園部支所)、
- 68 0034 (日吉支所)、
- 68 0043 (美山支所)

新築・転居などによる上水道や下水道の使用開始や使用中止の届出は、八木支所内水道事業所(上水道課もしくは、下水道課)、または各支所の建設課へ速やかにお願いします。

メーターの検針および料金の支払いは、平成十八年一月から次のとおり統一しています。

検針：一月月に一回行います。納入通知書：水道料金と下水道料金をまとめて一枚の納付書によりお支払いいただきます。(納入期限は毎月末日です)

口座振替：毎月二十五日に振替します。(再振替は行いませんが、振替が出来なかった方については、口座振替納付不能通知書兼納付書を送付いたします)

ので、納付書により納付をお願いします)

水道管の故障・漏水は？

家庭内の水道に異常が生じたときや道路上などで漏水を発見したときは、すぐに通報してください。給水装置は、加入者の管理となります。ただし、公道および宅地内の水道メーターまでの漏水修理は水道事業所が行います。

八木支所内水道事業所(上水道課もしくは、下水道課)へ速やかに連絡をお願いします。

水道、下水道料金は、当分の間(五年以内)は今までどおりの料金となります。

次の場合は届出が必要です。

下水道などを利用したいとき、使用水量を認定により定められている方の世帯員数が変わるとき。転出・転居や長期間不在などで下水道を使用しないことになったとき。

使用者の名義が変わるとき。いずれの場合も下水道課へお願いします。

下水道の使用料は？

公共下水道使用料金は、水道メーターの使用水量により算定します。

基本使用料(月額・税別)

- 園部町：千五百円(一〇立方
- 誠まで)
- 八木町：千三百六十円(八立方誠まで)
- 日吉町：千円
- 美山町：三千円+三百円×住居者数(一般家庭の場合)

園部・八木・日吉は従量制です。水量に応じての詳細は、水道の検針時に配布されるお知らせ用紙の裏面をご覧ください。

ごみ・リサイクル・犬

■ 跄市民課市民環境係 68 0005  
または、各支所健康福祉課

市では、ごみの分別収集と資源回収の徹底を推進しています。地区ごとの収集日は、「ごみ収集カレンダー」などを参考にしてください。

し尿のくみ取りは、船井郡衛生管理組合に直接お申し込みください。【電話】(0771)425301

住宅用設備の補助は？

太陽熱高度利用システム補助金：住宅用太陽熱高度利用システムの設置者に対して予算

の範囲内で最大十万円補助します。太陽光発電システム補助金：住宅用太陽光発電システム

の設置者に対して、予算の範囲で最大出力一キロワットあたり二万円の基準で、十万円を限度に補助します。生ごみ処理容器購入費補助：生ごみ処理容器の設置者に対して予算の範囲内で補助します。

生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の設置については、一世帯二基以内で、購入費の二分の一以内、上限四万円を補助します。また生ごみ堆肥化処理機(家庭用電気製品など)の設置については、一世帯一台で、購入費の二分の一以内、上限三万円を補助します。

「8の日」って何？

毎月「8日」はリサイクルの日です。日・祝日にかかわらず、毎月八日に行っています。午前九時から十一時半、午後一時から三時半まで、園部町黒田

の「資源の館」(西部浄化センター)で行っています。新聞紙や雑誌、ダンボール、古布(古着)、飲料用の紙パック、家庭用の單車や自動車のバッテリーを、金属類やビニールなど他のものが混入しないよう分別して持ち

# 市役所では... 業務時間中は名札をつけています

込んでください。業者・販売店などからの大量持ち込みはできません。

犬を飼うときは

生後九十一日以上飼育犬は、必ず登録し、年一回の狂犬病予防注射を受けさせてください。犬を飼う時は三十日以内（生まれた時は生後九十日を過ぎた日）に飼犬登録を行ってください。

また、犬や猫を飼えなくなつて、新たに飼える人が見つからなかつた場合に限り保健所に引き取りを求めることが出来ます。引き取り日は毎週月曜日（休日の場合はなし）の午前九時から十時半までで、場所は京都府南丹保健所（62 4754）または、各支所健康福祉課で行います。手続きには印鑑をご持参ください。

ペットの死体処理は船井郡衛生管理組合に直接お申し込みください。【電話】0771-423425【処理手数料は、二千円（十誅まで）です。ただし遺骨

は拾えません。

## 建築や開発は？

- 本庁都市計画課  
68 0052、
- 各支所建設課  
68 0013（園部支所）、  
68 0024（八木支所）、  
68 0034（日吉支所）、  
68 0043（美山支所）

都市計画区域内において、家の新築や増改築の計画をされる方は工事前、本庁都市計画課に建築確認申請書の事前協議を行ってください。区域によっては、都市計画法などで制約が異なりますので、事前にお問い合わせください。

開発行為にかかる規制は？

住宅など建築物を建てる目的で、土地の盛土、切土および区画の変更など次のような行為を行う場合は、南丹市開発行為等の基準及び手続きに関する条例に基づき、事前に協議が必要です。

その規模が三百平方メートル以上あるいは三戸以上

都市計画区域外で五百平方メートルは五戸以上

また、次のような場合は都市計画法に基づき、京都府知事の許可を受けなければなりません。

市街化区域内における五百平方メートル以上の開発行為  
都市計画区域外で一万平方米以上の開発行為

なお、建築物の伴わない土砂の採取、埋め立てなどを行う場合は、南丹市開発事業等の規制に関する条例に基づき、許可が必要となります。詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

## 市営住宅への入居 維持管理は？

- 各支所建設課  
68 0013（園部支所）、  
68 0024（八木支所）、  
68 0034（日吉支所）、  
68 0043（美山支所）

市営住宅への入居、維持管理に関する事は各支所建設課へお問い合わせください。

道路の掘削や占用については？  
道路に水道管、個人の排水管

## 農林・商工振興の問合せは？

- 本庁農林商工課 68 0050、農業委員会 68 0067、各支所産業振興課  
68 0012（園部支所）、  
68 0023（八木支所）、  
68 0033（日吉支所）、  
68 0042（美山支所）

農地の売買や貸し借り、転用しようとする時は農業委員会や府知事の許可が必要です。また、あぜ焼きや造林のための地ごしらえなどの目的で「火入れ」をする場合は、「火入れ許可」が必要です。

このほか、市には商工支援策の一つとして利子補給制度があります。国および京都府等の中小企業融資制度により、運転資金や設備資金の融資を受けられる場合に、借入資金に対して一定の利子補給をするものです。

交通に関することは？

本庁企画情報課交通対策係  
68 0003

通勤や通学などに利用されているバス路線の計画や運行に関する業務を行っています。

また、交通安全の保持と交通事故の防止に向け、交通安全思想の普及に努めています。

街灯が故障したときは？

市が設置した街灯(防犯灯)の故障を見つけた時は、各支所地域総務課までご連絡ください。また、区等が設置された街灯については区長さんまたは自治会長さんなどにご連絡ください。

健康に関する相談や手続き

本各支所健康福祉課

- 68 0011(園部支所)
- 68 0022(八木支所)
- 68 0032(日吉支所)
- 68 0041(美山支所)

妊娠したとき

母子健康手帳は、妊娠・出産からお子さんが小学校に入学するまでの母子の健康状態を記録するものです。妊娠と診断されたら、必ず届出をして、母子健康手帳の交付を受けてください。

い。窓口は各支所健康福祉課です。

また、妊娠や出産、育児の不安をなくし、すこやかに赤ちゃんを生み育てていただけるように、母親教室、妊産婦訪問を行っています。

乳幼児の予防接種

乳幼児を伝染病から守るために、各種予防接種を実施しています。接種の種類は、ポリオ、BCG、三種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎(平成十八年二月一日現在見合せ中)です。

健康診査・各種がん検診

生活習慣病の予防と早期発見、介護予防を目的として、基本健康診査や結核検診および各種がん検診を実施します。

各種健康教室

健康づくりのための料理講習会や運動教室をはじめ各種健康教室を開催しています。日程などは広報などでお知らせします。

訪問指導はありますか？

乳幼児健康相談や成人健康相談を行っています。日程は広報などでお知らせします。また、必要に応じて、保健師が家庭訪問を行い、健康の相談に応じています。訪問指導を希望される方はご相談ください。

方はご相談ください。

国民健康保険に関する相談や手続きは？

本各支所健康福祉課

- 68 0011(園部支所)
- 68 0022(八木支所)
- 68 0032(日吉支所)
- 68 0041(美山支所)
- 本庁市民課国保医療係
- 68 0005

新市で発行した国民健康保険被保険者証は、一人一枚のカードで、記号番号が変わっていますので受診の際には医療機関の窓口に出してください。

平成十八年度の国民健康保険税は南丹市として統一されます。平成十八年度からは、所得割、均等割、平等割の計算によつて算出され、資産割はなくなりません。

税率については決定され次第お知らせします。

職場の健康保険、船員保険、官公庁の共済組合などの加入者とその被扶養者および生活保護世帯の方以外は、国民健康保険に全員加入することになります。

国民健康保険に加入すると

き、脱退するとき、変更のとき、その他の届出は、いずれも事実発生の日から十四日以内に各支所の健康福祉課で必ず行ってください。届出には、被保険者証、健康保険資格取得・喪失証明書などが必要です。

なお、国民健康保険被保険者証を無くされた時は直ぐに届け出てください。

福祉医療制度のお問い合わせ

本各支所健康福祉課

- 68 0011(園部支所)
- 68 0022(八木支所)
- 68 0032(日吉支所)
- 68 0041(美山支所)
- 本庁市民課国保医療係
- 68 0005

65〜70歳までの医療制度は？  
六十五歳以上七十歳未満の方で所得が一定基準以下の方は、かかった保険医療費の1割(所得により2割)の負担で医療が受けられます。

母子家庭医療とは？

所得が一定基準以下の母子家庭の母と子に対して、扶養されているお子さんが十八歳に達する日以降の最初の三月三十一日

1号庁舎		市役所本庁
3階	園部支所	合併調整室 68-0008、税務課 68-0004、市民課 68-0005
2階		市長室、助役室、総務財政課(選挙管理委員会事務局) 68-0002、企画情報課 68-0003
1階	参与室、健康福祉課 68-0011、地域総務課 68-0010	出納課 68-0058、南丹市指定金融機関派出 68-0058

本庁・支所のご案内  
本庁・園部支所



市役所では...

# 笑顔で対応「はいっ!」 課 です」

までの間は、かかれた保険医療費の自己負担額を市が負担いたします。

乳幼児すこやか子育て医療とは？  
 ゼロ歳児から高等学校などまでのお子さんは、一カ月一医療機関二百円の個人負担で医療が受けられます。

障害のある方の医療は？  
 身体障害者手帳1〜4級、または養育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、所得が一定基準以下の方については、かかれた保険医療費の自己負担額を市が負担する制度があります。

その他の制度は？  
 このほか、父子家庭や母子家庭への奨学金制度や母子家庭の母に自動車運転免許の取得にかかる教習費の一部を助成する母子家庭自動車運転免許取得助成事業があります。

さらに、母子家庭や寡婦の方の自立支援のために無利子、低利子で資金の貸し付けを行っています。貸付資金の種類は、事業の開始や継続、技能習得や就学・就職の支度、修学、修業生活、住宅、転居、児童の扶養、結婚のほか医療介護などの資金です。

## 保育所や子育て支援は？

跗本庁福祉事務所 68-0000  
 7、各支所健康福祉課

保育所は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育を出来ない児童を保護者に代わって保育をすることです。保育時間は、平日午前八時半から午後四時半、土曜日が午前八時半から正午までです。また、延長保育時間としては、平日が午前七時半から八時半、午後四時半から七時まで、土曜日が午前八時から八時半、正午から午後一時半までとなっています。延長保育の実施方法については、各保育所によって異なりますので、福祉事務所または最寄りの保育所にお問い合わせください。平成十八年度からそれぞれ一回につき二百円の負担が必要です。

保育料は、児童の年齢と世帯の所得の状況により決定されます。子宝祝金とは？  
 三年以上の居住要件により、第一子に五万円、第二子に十万円、第三子以降に三十万円支給する制度です。  
 すこやか手当とは？  
 三年以上の居住要件により、

満五歳に達する日の前月まで月額第一子に三千円、第二子に四千円、第三子以降に六千円支給する制度です。

## 専門的育児支援事業

跗本庁健康課健康推進係 68-0006、各支所健康福祉課  
 健診などで心身の発達に専門的な援助が定期的に必要と判断された親子に診察や相談などの定期的な支援を行います。

子育てサポート派遣事業  
 跗本庁福祉事務所児童福祉係 68-0007、各支所健康福祉課  
 妊産婦期から義務教育終了までの子育て家庭で、育児疲れや子育てなどが困難な家庭に対して、子育てサポーターを派遣して子どもの世話や家事などの必要な支援を行うものです。

派遣は平日の一日につき四時間、一週につき六日、延べ十八時間を超えない範囲で実施されます。

支援センターの活動は？  
 子育てに不安を抱く保護者が、親子で気軽に集い、遊びや触れ合いを通じて子育てに関する悩みを解消したり、保護者同士のコミュニケーションの場を

市役所本庁 TEL:(0771)-68-0001  
 園部支所 TEL:(0771)-68-0010  
 FAX:(0771)-68-0653

	園部支所	市役所本庁
2階	教育振興係 68-0014	教育長室、 教育総務課 68-0055、 学校教育課 68-0056、 社会教育課 68-0057
1階		議場、正副議長室、協議会室、 委員会室、議員控室、議会事務局(監査委員会事務局) 68-0059

	園部支所	市役所本庁
3階		農林商工課 68-0050、農業委員会 68-0067
2階		土木建築課 68-0051、都市計画課 68-0052
1階	産業振興課 68-0012、 建設課 68-0013	福祉事務所 68-0007、健康課 68-0006

提供します。お問い合わせは直接、南丹市子育てすこやかセンター(68-0082)までお願いいたします。

**放課後児童クラブとは？**

家庭保育が欠ける児童は、放課後児童クラブ(学童保育所)を利用し、放課後、指導員のもとで遊んだり、勉強したりして過ごすことが出来ます。

開設時間は小学校の授業のある日は、下校時から午後六時までです。小学校の休業期間は、原則午前九時から午後六時まで開設します。

ただし、土・日・祝日のほか年末年始は休日となります。利用料は保護者の所得の状況により決定されます。詳しくは、本庁教育委員会社会教育課(68-0057)または、各支所教育振興係へお問い合わせください。

**心身に障害がありますが制度や相談・手続きは？**

本庁福祉事務所支援係68-0007、各支所健康福祉課

身体に障害があるため日常生活や社会生活に制約を受け

ている方は、身体障害者手帳の交付を受けることが出来ます。また、知的障害がある方は療育手帳の交付を受けることができます。さまざまな障害者支援サービスや制度を利用するためには各手帳が必要です。

在宅では居宅介護サービス(ホームヘルパーやガイドヘルパーの利用)、デイサービス、短期入所(ショートステイ)、グループホーム(認知症老人など)などのほか、施設利用サービスとして日常生活などの訓練を施設で受けることも出来ます。

また、所得制限があります。また、障害の種類や程度によってタクシー利用券の交付やその他助成制度がありますのでご相談ください。

**介護保険の相談は？**

本庁健康課介護保険係68-0006、各支所健康福祉課

- 68-0001(園部支所)
- 68-0022(八木支所)
- 68-0032(日吉支所)
- 68-0041(美山支所)

介護保険制度では、四十歳以上の方全員が被保険者(加

入者)となつて保険料を負担します。加入や脱退の手続きは、介護保険の資格の取得や喪失の事実が発生した日から自動的に行われますので、手続きの必要はありません。

介護サービスが必要になったら？  
介護保険による介護サービスが必要になったら、まず、要介護認定(寝たきりや認知症などによりサービスを必要とする状態かどうかの認定)の申請が必要です。要介護認定を受ける際は、本庁健康課または、各支所健康福祉課の介護保険の窓口へご相談ください。

**高齢者支援サービスは？**

本庁福祉事務所高齢者福祉係68-0007、各支所健康福祉課

介護保険サービスとは別に、保健福祉サービスを提供しています。高齢者が寝たきりにならないための予防や、家族の負担を軽減するためのサービスがあります。

その一つに虚弱な高齢者などが公民館などを利用して食事サービスや日常動作訓練などを受けたり、ホームヘルパーが家庭

を訪問し、家事の支援、指導など日常生活の手助けをする制度があります。

このほか、老人福祉施設などに一週間程度宿泊し、体調の調整や生活習慣の指導が受けられるショートステイや栄養のバランスのとれた給食を宅配するサービスがあり、食生活の改善や健康増進と併せ、安否を確認します。

**国民年金制度は？**

本庁市民課国保医療係68-0005、各支所健康福祉課

国民年金は、老後に豊かであることができる日々を送るためや、いつ起きるか分からない万一の時の生活の大きな支えとなるものです。

合併による住所変更に伴う手続きは必要ありません。国民年金は、日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の方は全て加入対象となります。

**教育制度や相談は？**

本庁学校教育課68-0056、各支所の教育振興係

小中学校の通学区域は、変わ

八木支所 TEL:(0771)-42-2300(八木町区域から利用される方) TEL:(0771)-68-0020(園部、日吉、美山町区域から利用される方) FAX:(0771)-42-5616	
八木支所	
3階	教育振興係 68-0025
2階	参与室、水道事業所(上水道課 68-0053、下水道課 68-0054)、 地域総務課 68-0020、建設課 68-0024
1階	健康福祉課 68-0022、産業振興課 68-0023、地域総務課税政係 68-0021

本庁・支所のご案内

八木・日吉・美山支所

## 市役所では... 封筒の差出課欄に「課名」を書いています

りありません。スクールバスは合併前と同様に運行しています。

幼稚園に入園するとき

市立幼稚園の入園申し込みは、各市立幼稚園で受け付けています。入園できる幼児は三・四・五歳児を対象としています。

預かり保育

園部幼稚園では、子育て支援の一環として水曜日を除く保育時間の終了後から午後五時まで預かり保育を実施しています。

小・中学校に入学する時は？

入学する児童・生徒の保護者に対しては、入学する年の一月末日までに教育委員会から入学すべき学校および入学期日を記載した入学通知書を送付しています。

転入の場合

新たに市内にお住まいになるご家庭に就学児童・生徒がいる場合は、支所の窓口で転入手続き後必ず本庁教育委員会学校教育課または各支所の教育振興係で転校通知書の交付を受け学校へ提出してください。

転居の場合

通学区域外に転居したときは、各支所の窓口で転居手続きをし、交付された転校通知書を

学校へ提出してください。指定された学校に就学できない場合は、教育委員会にご相談ください。

また、市外へ転出の場合は、各支所の窓口で転出手続きをし、交付された転校通知書を学校へ提出してください。

社会教育施設の利用

公民館や生涯学習センター、図書館室、文化ホールなどの社会教育施設の利用については、各施設または教育委員会社会教育課(68-0057)にお問い合わせください。

社会体育施設の利用

体育館、運動場等の社会体育施設についての利用・申し込みなどについては、各施設が所在する各支所の教育振興係にお問い合わせください。

### 議 会

議 会 事務局 68-0059

市議会の定例会は年四回、臨時会は必要があることに開かれます。

市議会は傍聴することができます。団体で傍聴するとき、前もって議会事務局にご相談ください。

### 市政に対する意見や要望など

公正で開かれた市政の実現を図るため、市民の皆さんからの請求に応じて情報を公開する制度があります。ただし、公開することによって第三者のプライバシーを侵害する恐れのある情報や、法令などにより公開が禁じられている情報などは公開できません。

情報公開制度による請求手続きなどは、本庁総務財政課 68-0001へお尋ねください。

また、市政の現状を知っていただき、市民の皆さんに市政に参加していただくため、市政の情報や話題を提供するのが、「広報なんたん」です。「広報なんたん」は毎月一回発行し、区長さんを通して各世帯へ配布します。

皆様の声をお寄せください。また、南丹市のホームページや毎月第一・第四金曜日発行する「お知らせなんたん」に市の情報を掲載しています。

ホームページアドレス

http://www.city.nantan.kyoto.jp  
メールアドレス  
info@city.nantan.kyoto.jp

美山支所 TEL:(0771)-68-0040 FAX:(0771)-75-0801	
美山支所	
2階	参与室、健康福祉課 68-0041、 地域総務課68-0040、産業振興課 68-0042、 建設課 68-0043、教育振興係 68-0044、 CATV室
1階	

日吉支所 TEL:(0771)-68-0030 FAX:(0771)-72-1005	
日吉支所	
4階	南丹市日吉市民センター
3階	参与室、地域総務課 68-0030、第1会議室、第2会議室、第3会議室
2階	健康福祉課 68-0032、地域総務課税政係 68-0031、建設課 68-0034、産業振興課 68-0033
1階	宿直室

南丹市日吉町生涯学習センター 教育振興係 (0771)-72-3300 (直通) 68-0035



# 火魔追放へ決意新た

## 南丹市消防団発足／消防出初式

一月一日、南丹市消防団発足式が南丹市役所で行われ、仲村市長職務執行者から奥村消防団長へ辞令交付と消防団旗の受け渡しが行われました。消防団長以下総勢一、六二六人で新たに発足した南丹市消防団は、園部・八木・日吉・美山に支団を置き、副団長兼支団長を中心とした体制で活動します。



消防団旗の受け渡し式

また、南丹市施行後初めての記念すべき南丹市消防団出初式が一月八日、スプリングスひよして市消防団・消防署など関係者百九十九人とポンプ車など八台が参加して盛大に行われました。

式典では、仲村市長職務執行者が「南丹市として新しい消防団の歴史をしっかりと築いていただきたい」と式辞を述べたほか、京都府知事（代理 佐村知子副知事）より「府としても消防防災対策の充

実を図り、府民のみなさんが安心して生活できるよう積極的に取り組んでいきたい」と挨拶がありました。

また、永年勤続表彰などの

伝達が行われ、責任感を持って献身的な消防活動をしてきた団員をたたえました。

式典終了後には、勇壮な一斉放水が行われ、きれいに色付けされた水が虹のアーチを描いていました。

最後に出席者全員で万歳三唱を行い、新たな消防団として地域に密着した消防団活動を行うこと、火災や災害などから市民の生命と財産を守り、地域防災活動の要として、地域の安心・安全を守る誓いを新たにしました。

なお被表彰者は次のとおりです。（敬称略）

京都府消防協会会長表彰

### 功績章

- 園部支団 小寺 貴智
- 八木支団 松崎 和幸
- 日吉支団 芦田 茂
- 美山支団 名古 高広
- 勤勲章
- 八木支団 松本 英樹

### 精勤章

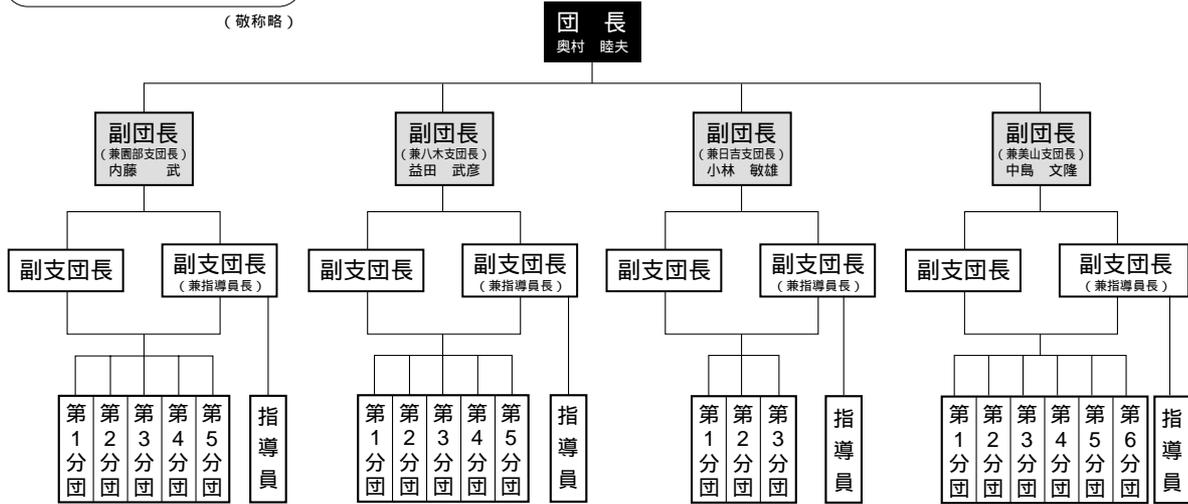
- 八木支団 塩貝 功
- 日吉支団 吉田 昌平
- 美山支団 小島 啓伸
- 園部支団 森 康高
- 園部支団 木戸 康博
- 園部支団 中井 武美
- 八木支団 久世 満
- 八木支団 廣瀬 保彦
- 日吉支団 塩貝 勝
- 日吉支団 近藤 直樹
- 美山支団 東 満
- 美山支団 武田 太
- 精勤章
- 園部支団 中納 忠博



式辞を述べる仲村市長職務執行者

南丹市消防団組織図

(敬称略)



団員の活動をたたえた表彰式

- |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 美山支団 | 美山支団 | 美山支団 | 美山支団 | 美山支団 | 日吉支団 | 日吉支団 | 日吉支団 | 日吉支団 | 日吉支団 | 日吉支団 | 八木支団 | 八木支団 | 八木支団 | 八木支団 | 八木支団 | 八木支団 | 園部支団 | 園部支団 | 園部支団 | 園部支団 | 園部支団 | 園部支団 |      |
| 古北勝志 | 福本勝  | 栗栖美次 | 清水茂  | 河野賢司 | 塩貝守  | 竹林太司 | 水口寛司 | 松本司  | 船越利一 | 船越雅英 | 吉田一成 | 中川久志 | 谷口成敏 | 池田一哉 | 若井睦巳 | 松本龍二 | 廣瀬輝明 | 十倉健  | 西安美由 | 奥村良浩 | 山内晴貴 | 松本一宏 | 大下隆行 |



団員らが見守る中、力強く一斉放水



# 南丹市に記録的な大雪



美山町知井地内の大雪



倒壊したビニールハウス

昨年未から、猛烈な寒波と豪雪が日本列島各地に大きな被害をもたらしました。南丹市においても、近年にない厳しい冬となりました。特に南丹市美山地域においては、年明けの一月六日には、知見地区において一日で百二十詢の降雪量を記録しました。家の屋根が壊れたり、ビニールハウスが倒壊したりと多くの被害が報告されています。歩道や屋根に積もった雪の

除雪をされていた方は「もう雪の無いところで暮らしたい」と、続く雪との戦いにため息をもらし、心労が絶えないようでした。建物周辺を歩かれる際には屋根の雪が突然落ちてくることもあります。また、気温が上がってくると、山や斜面に降り積もった雪が「なだれ」を起こす危険がありますので、注意が必要です。



除雪作業が続きます

京都府埋蔵文化財調査研究センターが発掘調査を進めている、八木町野条の野条遺跡で、平安時代後期（十二世紀前半）の掘り立て柱建物跡六棟と有力者の居住跡を囲んだとみられる溝などを確認したことを発表し、一月二十五日現地説明会が行われました。計画的に建てられた建物跡などから「当時の開発の様子を知る貴重な手がかりになる」との同センターの話に集まった多くの考古学ファンは熱心に耳を傾けていました。

## 野条遺跡に平安後期の建物跡



熱心に聞き入る考古学ファン

# 手を取り合って福祉のまちづくり

## 南丹市社会福祉協議会業務スタート

一月四日、「南丹市社会福祉協議会開所式」が南丹市日吉はーとぴあで開催されました。昨年三月四日に園部町・八木町・日吉町・美山町の各社協



喜びのテープカット

が集まり第一回四町合併協議会を開催されて以来、多くの議論を重ねられ、七月八日に四町社協合併契約書調印式が行われました。十月十三日には京都府より合併の認可を受けて、社会福祉法人南丹市社会福祉協議会が誕生しました。開所式に先立って、来賓の方々によるテープカットおよび看板除幕式が行われ、新たな社会福祉協議会誕生の喜びを分かち合いました。

式では、麻田会長が「南丹地域の福祉の向上と充実を図り、南丹市民の期待にこたえていきたい。」と式辞を述べられました。



看板の除幕

## 新春を祝い 賀詞交換会

一月四日、南丹市国際交流会館イベントホールで、船井青年会議所主催の「第二十三回新春賀詞交換会」が南丹市・京丹波町の二百人を超える各団体代表らの参加のもと、賑かな雰囲気の中で開催されました。

オープニングでは和知太鼓の披露に始まり、船井JC桐野理事長が『明るい豊かな社会の創造』をモットーに行政、住民の方々と協調しながら、まちづくりを展開していく」と挨拶をされました。



決意を述べる桐野理事長

第二部では、小橋昭彦氏による「地域内の交流を深め情報交換を行う事の大切さ」と題する講演がありました。

## 文化財を守れ！ 火災から

一月二十二日、日吉町殿田の日吉神社で南丹市消防団日吉支団、園部消防署をはじめ、昨年三月に結成された地元消防協力隊や神社関係者の参加で、神社裏の山林からの出火を想定し、本番さながらの文化財防火訓練が行われました。

煙発生機による煙で緊張感が広がる中、地元消防協力隊が消火器とバケツリレーで初期消火活動と文化財の搬出を行い、ホースをつないで駆けつけた消防団員が山林に向かって勢よく放水しました。

また、園部、八木でも訓練が行われ、消防団と地元住民らの協力によって大切な財産を守る意識を高めました。



手際よい操作で放水



# 晴れやかに20歳の門出を祝う

## 美山・八木町で成人式

笑顔ほころび記念撮影(美山)



美山町では一月八日、美山文化ホールにおいて、成人を祝う会が開催されました。また八木町では一月九日、八木公民館において、南丹市八木町成人式が開催され、二十歳を迎える新成人の門出を祝いました。

対象者はいずれも、昭和六〇年四月二日から昭和六十一年四月一日生まれの方(八木町百十一人・美山町六十五人)で、美山町は第九回美山中学校卒業生も対象とされました。

美山町では、中島参与が式辞を述べた後、南丹市より新成人へ記念品が贈られました。また、声楽家 中橋怜子さんによるコンサートに続き、第二部では、友人や小・中学校の恩師を交えて懇談会を行いました。

一方、八木町では國府参与が「大人としての自覚を持ち、自らの目標に向かって努力を重ね心豊かな人生を歩んでください」と式辞を述べたほか、来賓一人ひとりから新成人への期待と激励のメッセージが贈られ

ました。また、新成人を代表して前田英貴さんと土屋有里佳さんが成人となった豊富や決意を述べました。

両会場とも友人との久しぶりの再会を喜びあう姿や恩師らと思い出話をする姿が見られ、会場にはすがすがしい笑顔があふれていました。

また、これに先立ち十二月に、旧園部町、旧日吉町でも成人式が行われ二十歳の門出を祝いました。



話が弾んだ懇談会(八木)



二十歳の決意新たに記念撮影(八木)





## ～木もれ陽の宿(日吉山の家)～

懐かしい木の温もりと四季の味わい



昔懐かしい囲炉裏



明るい光の差し込む客室

日吉町生畑。雪どけの清流木住川と追いかけてこのように右になり左になり、山あいの道を抜けると、落ち着いたたたずまいの「木もれ陽の宿」が見えてきました。

改修された純和風の客室は、以前に利用された方も驚かれるほどの代わり映えで窓からは四季の山々を望むことができます。春は桜に山ツツジ、初夏には蛍の夕べ、真夏はパンガローでバーベキュー、秋には色鮮やかな紅葉狩り、そして冬は雪化粧とぼたん鍋。にぎやかな声を待ちわびています。本館の宿泊は、一泊朝食付大人四、二〇〇円。

今回、「木もれ陽の宿」を案内していただいた管理人の湯浅照夫さん。事前に電話で「顔写真も撮らせてくださいね。」と連絡をしたら、慌てて着替えに帰られたとのこと。リニューアルオープン後、1月から新たに管理人となられ、取材にお伺いした際も、電話対応や来客などに腰を下ろす間もない様子。

「来られるお客さんには、都会にはない自然の美しさや四季折々の料理を味わっていただき、温泉に入ってゆったりと流れる時間の中で、リフレッシュしていただきたいです。」と、温かい雰囲気はここからも伝わってきました。

ちり実人



管理人 湯浅照夫さん



精施設全景

木もれ陽の宿(日吉山の家)

TEL 72 - 0510

FAX 72 - 0728

住所：南丹市日吉町生畑ツノ元下 交通：園部インターから車で約20分。府道19号を美山方面へ、木住トンネル手前を右折。(送迎有) 木曜日定休。

1月19日、日吉町の五ヶ荘小学校で毎年恒例の児童会主催の「もちつき大会」が行われました。今年は、児童の保護者から古代米の「赤米」の寄付があり、「きね」と「うす」で珍しい赤いおもちをつきました。

「赤米は初めてだけど、甘くておいしい」と、つきたてのおもちをきな粉などで食べ、その後、自分たちで丸めた白もちを雑煮に入れて食べました。何杯もおかわりをしてお腹いっぱいになりました。

「赤いおもち  
ついたよ！」

(1/19 もちつき大会・日吉町)



「きねって重いなあ〜」

「新しい気持ちで  
心を込めて筆運び」

(1/7 新春席書大会・園部町)

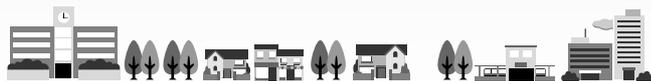


ピンと気持ちが張りつめて

園部町文化協会(高木茂会長)恒例の新春席書大会が南丹市園部町上本町の南丹市園部公民館で行われました。第15回目となる大会には、家族連れやお年寄りら約50人が参加。小学1年生から6年生、中学生、一般の年代ごとに当日発表された「ふで」「竹うま」などの課題に取り組みました。1時間あまりかけてしたためられた作品は、早速公民館のロビーに展示され、1月15日のそのべとんどまつりで書の上達を願い、炎にかざされました。

# みんなのひろば

## まちの話題を 紹介します



身近な話題を広報係(0771)68-0003へお寄せください。

### 声援を背に受け健脚を披露

(1/28 第二回ロードレース大会・京丹波町)

第1回南丹・船井中学校ロードレース大会が1月28日、丹波自然運動公園で行われました。同大会は南丹市内および京丹波町内の中学校7校の1・2年生男女148人が参加し、男子3km、女子1.5kmの運動公園内コースで行われました。

当日は小雪の舞う悪天候の中での大会となりましたが、選手たちは日ごろの練習の成果を発揮し、タイムを競い合いました。

(男子総合)

1位:園部 2位:蒲生野 3位:瑞穂

(女子総合)

1位:蒲生野 2位:八木 3位:瑞穂・美山



号砲合図にゴール目指して一斉にスタート



青竹のはじける音と燃え上がる炎に祈りを込めて

無病息災と書の上達を祈願する恒例のとんどまつりが園部公園内の屋内ゲートボール場前の広場で行われました。この伝統行事は旧園部町と商工会が20年ほど前に復活させたもので、本年は南丹市と園部町商工会が共催で実施した。訪れた人は勢いよく燃え上がる炎に願いを込め、会場で振舞われたぜんざいに舌鼓を打っていました。

## 「無病息災と書の上達を祈願」

(1/15 そのべとんどまつり・園部町)

## 「鬼は外! 福は内! 元気よく」

(2/3 節分豆まき・美山町)



みんなで楽しく元気よく

節分の日2月3日、南丹市内の各保育所・幼稚園では、節分にちなんで豆まきなどが行われました。

このうち、みやま保育所では園児たち38人による豆まきが行われました。

園児たちは、それぞれが思い思いの鬼のお面を作った後、それをかぶって「鬼は外! 福は内!」と元気な声で豆をまきました。この後、みんなで豆を食べて、今年1年間の無病息災を願いました。

1月28日、美山地域でも有数の豪雪地帯にある鶴ヶ岡小学校では、恒例の『雪像づくり』が行われました。全校児童、先生、保護者に加え佛教大学美山オープンキャンパスの学生たちの参加で、積雪約50cmのグラウンドで児童が考えたユニークな雪像を創りました。

雪害の暗いニュースが多い中、雪の温もりと、自然の素晴らしさを改めて感じたひと時でした。



力作に思わずにっこり「ハイ・ポーズ!」

## 「気分は未来の芸術家」

(1/28 鶴ヶ岡小で雪像づくり・美山町)

## 「みんなで楽しくジョギング」

(1/29 大堰川ジョギング大会・八木町)

南丹市八木運動公園で1月29日、2006年大堰川ジョギング大会(主催:NPO法人八木町体育協会)が行われました。大会は5歳・2.3歳のジョギングコースと運動公園内(1.5歳)を走るファミリージョギングに分かれており、約200名の参加者は快晴の空の下、沿道からの温かい声援を受けながら自分のペースで元気に走っていきました。

ゴール後は地元婦人会・協力団体の皆さんが用意した「大堰川なべ」が振舞われ、参加者はアツアツのなべを食べて体を温めていました。



朝日を浴びて丹波路を快走

# なんたん歳時記

1

## 狐がえり

美山町川谷区



美山町川谷区に伝わる「狐がえり」は毎年小正月に行われてきた子どもによる民俗行事。一月十四日の夜、地元の小学2年生から中学生の男子が家内安全や五穀豊穡を祈り地区内の家庭を一軒一軒回ります。懐かしい学生帽に黒マントと足元はゴム長のいでたちの六人の子どもたちは暗闇の中を忍び足で家々の玄関に辿り着き「ウワー」と大声をあげます。これに気づいた家人が「苦労さま」と子どもたちを迎えます。心ばかりのご祝儀を頂くのも習わしです。

夜遅くまで区内を練り歩いた「きつね子」たちは、「宿」と言われる民家で一泊します。翌朝の四時に起こされた子どもたちは宿を出て、親の先導で道中歌を歌い、御幣を奉納して終わります。子どもたちによつて伝えられ語り続けられているふるさとの伝承は、夜明けとともに村全体を素朴な温もり包んでいきます。



美山町和泉

樋口 雄磨くん(2歳)  
雄翔くん(5カ月)

雄磨・雄翔二人はお父さんとお母さんの宝物です。元気でたくましい男の子に育ってね。

(お父さん・お母さんより)

### 編集後記

南丹市として新体制で初めての広報を発行しました。取材では、市内の色々な催しにお邪魔して写真を撮らせていただいています。広い南丹市内を取材に回っていると、今までは知らなかった催しやイベントも多くあり、とても新鮮な感じがします。これからも南丹市の色々な場面を分かりやすく、皆さんに親しんで読んでもらえるような広報にしていきます。(S)



総人口：36,337人( 65)  
(男：17,471人・女：18,866人)  
( 49) ( 16)

世帯数：13,379世帯( 46)

(平成18年2月1日現在)  
( )内は前月比